

【添付書類】

1. 事業計画書（様式第 2 号）
2. 収支予算書（様式第 3 号）
3. 誓約書（様式第 4 号）
4. 確約書（様式第 5 号）（所有者等が申請者の場合に限る）
5. 同意書（様式第 6 号）（移住者、借人が借受けた空き家を改修又は増築する場合に限る）
6. 住民票の写し
7. 戸籍の附票の写し等（住民票の写しで宇佐市外に 5 年以上居住していることが確認できない場合に限る）
8. 申請者及び移住後に同居予定の者（16 歳未満の者を除く）の宇佐市及び移住前の住所地における市区町村民税等の滞納のない証明書（移住者、借人が申請者の場合に限る）
9. 申請者の宇佐市及び住所地における市区町村民税等の滞納のない証明書（所有者等が申請者の場合に限る）
10. 住宅の購入又は貸借に係る契約書の写し
11. その他市長が必要と認める書類
12. 事業ごとの添付書類
 - (1) 住宅取得支援事業
 - ・設計図（平面図、立面図、配置図）の写し（新たに建設する居住の用に供する住宅に限る）
 - ・住宅の登記事項証明書又は固定資産税評価証明書（新たに建設する居住の用に供する住宅を除く）
 - ・事業着手前の写真又は取得住宅の写真
 - (2) 移住奨励金交付事業
 - ・祖父母の住民票（孫ターン加算がある場合に限る。）
 - ・祖父母との関係を証明する書類（孫ターン加算がある場合に限る。）
 - (3) 空き家改修支援事業、起業支援事業
 - ・施工業者の見積書（内訳が確認できるもの）
 - ・設計図（施工箇所が多数ある場合に限る。）
 - ・事業着手前の写真
 - (4) 家財道具処分等支援事業
 - ・事業計画書（様式第 2 号-2）（バンク登録型の場合に限る。）
 - ・処分業者等の見積書（内訳が確認できるもの）
 - ・事業着手前の写真

※家財道具処分等支援事業（バンク登録型）は 1、3、7 及び 10 は求めないものとする。

事業計画~~（報告）~~書

家財道具処分等支援事業（バンク登録型）

物件の所在地			空き家バンク物件番号 ()
掲載の概要	☐ 売買 ☐ 賃貸	延床面積	m ²
バンク登録日	年 月 日		
事業期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
○家財道具処分等支援事業の欄			
処分業者等	名称： 住所：		
片付け等 内容			

様式第3号（第5条、第7条及び第8条関係）

収支予算~~（決算）~~書

1. 収入の欄

科目	金額（円）	内 訳（明細、積算根拠等）
市補助金（A） （移住奨励金の額を除く）		住宅取得支援事業： 千円 空き家改修支援事業： 千円 家財道具処分等支援事業： 千円 起業支援事業： 千円
自己資金		
合計		

2. 支出の欄

科目	金額（円）	内 訳（明細、積算根拠等）
住宅取得費用		
空き家改修支援		
家財道具処分等支援		
起業支援		
合計		

3. 移住奨励金の額（B）

_____ 円

4. 市補助金の計（A + B）

_____ 円

年 月 日

宇佐市長 後藤 竜也 宛て

【所有者等】

住 所 _____

氏 名 _____

確 約 書

私は、次の事項について確約します。

1. 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を持つ者ではありません。
2. 補助金の交付の決定を受けた日の属する年度と同一の年度内に補助事業を完了します。
3. 建築基準法等各種関係法令を遵守して住宅の改修等を行います（空き家改修事業の申請の場合に限る。）。
4. 補助金交付の審査するために、納税状況等の必要な情報を調査することを承諾します。
5. 補助事業終了後5年間は移住者の居住の用に供し、賃借した移住者又は借人は5年以上当該物件に居住します。（家財道具処分等支援事業（バンク登録型）の場合は、これを除く。）
6. 補助事業終了後5年間は移住者の居住の用に供し、事業終了後ただちに居住の用に供しない場合は、移住者向けの賃貸可能な空き家として宇佐市空き家バンクに登録及び広報することに同意します。（家財道具処分等支援事業（バンク登録型）の場合に限る。）
7. 上記の事項に違反があったとき又は申請に事実と相違することがあったときは、宇佐市から受けた補助金を直ちに返還します。

